


三木市記者発表資料 (令和4年5月31日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
健康福祉部 子育て支援課	課長 中西進 (内線 2300)	家庭支援係	0794-82-2000 (内線 713225)

タイトル	
<b>子ども食堂運営助成事業を実施</b>	
内 容	
<p>市内を拠点に、地域の子どもを対象に食事を提供し居場所づくりを行う子ども食堂の運営団体に対して、運営経費の一部を補助します。</p>	
<b>1 対象となる団体</b>	
市内において、子ども食堂を運営する団体であって、構成員が2人以上いること、組織及び運営に関する事項を定めた定款、会則又は規約等があることなどの要件を満たす団体。	
<b>2 対象となる経費</b>	
子ども食堂の運営に係る経費で、印刷製本費、消耗品費、保険料、食材費、備品購入費、使用料、光熱水費、交通費（食材の運搬に係るものに限る）。	
<b>3 補助金の額</b>	対象となる経費から運営に係る収入額を控除して得た額
<b>4 補助金の上限</b>	月1回実施 75,000円 月2回以上実施 150,000円
<b>5 受付開始日</b>	6月6日（月）
 ▲6月1日公開予定	
<b>6 申請方法</b>	
教育センター2階子育て支援課、市立公民館、市民活動センター、市ホームページにある申請用紙等に必要事項を記入し、子育て支援課に申請してください。 ご不明な点や詳細については、お問い合わせください。 また、子ども食堂の運営に関心のある方は、ご相談ください。	
セールスポイント	
<p>子ども食堂が、子どもたちにとって地域の人との関わりの中で、安心して過ごせる居場所となり、地域社会全体で子どもを支える仕組みづくりに取り組みます。</p> <p>令和3年度は三木市子育て支援団体活動促進事業補助金を子ども食堂の運営に活用できるように改正し、今年度からは子ども食堂に特化した補助制度を創設し、子ども食堂を全市的に広げるように取り組みます。</p>	